

A0305-04	排気ダクトは定期的に清掃せよ		
本文	ゴム粉、樹脂粉などの可燃物の混入の恐れのある排気を通るダクトは、それらの堆積物が蓄積し、何らかの着火源で火災となる可能性があるため、定期的に清掃し、また、着火源となり得るブロワーの羽根とガイドとの接触をさせないよう点検すること。		
リスクの種類	火災・爆発	関連目次・章節	
理由(何故)	可燃物の粉、ダストを通る排気ダクト、ブロワーには堆積物が蓄積する。これにブロワーでの金属接触での火花、粉体摩擦での静電気放電、堆積物自体の酸化、自然発火などで堆積物に着火し火災となることがある。		
方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダクトは定期的に清掃し、堆積物が蓄積していない状態にしておく</li> <li>・当該ブロワーは定期点検し、羽根の折損、バランス不良など対処しておく</li> <li>・ダクトに火気を使用するときは堆積物を除いておく</li> </ul>		
事故例	<p>合成ゴム工場の乾燥設備の排気ダクトのブロワーの羽根が折損し、ガイド板に当たり発熱し、ダクトにたまっていたゴム粉が発火、火災となった。ブロワーは30年間で金属疲労を起こしており、外観点検では分らなかった。</p> <p>(2000年12月 川崎市 化学工場)</p>		
法的参考事項			
備考	<p>事例: JST 失敗知識データベース</p> <p>ダスト取り扱いにおいて特に可燃性ダストは危険性が高く、堆積物の燃焼だけでなく、粉塵爆発についても十分な注意が必要である。</p> <p>また、可燃性ダスト以外でも堆積による、ダクトの詰まり、或いは舞い上がった粉塵による健康被害など注意すべきである。</p>		